

令和元年度 道内総資本形成結果（確報）について

～道内総資本形成は5年ぶりの増加～

北海道開発局では、北海道総合開発計画を立案・推進するための基礎資料とするため、北海道の民間部門と公的部門の投資状況を毎年調査しております。

この度、令和元年度道内総資本形成の調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、今回の調査結果は、令和3年3月30日に発表しました「令和元年度道内総固定資本形成結果（速報）」に対する確報値です。

<令和元年度 道内総資本形成のポイント>

○道内総資本形成（実質） 3兆9,588億円

公的部門の住宅が2年連続減少したものの、それ以外は増加。全体では対前年度比6.1%増で、5年ぶりの増加。 <全国 0.2%増>

・うち、民間部門（企業設備） 1兆5,729億円

対前年度比3.5%増で、3年ぶりの増加。 <全国 0.6%減>

「製造業」は生産能力拡大のための設備投資、「建設業」は公共工事の増加を背景とした設備投資、「宿泊・飲食サービス業」は富裕層向けのホテル建設等の大型投資案件が見られたことから、北海道内全体では増加となった。

・うち、公的部門（一般政府） 1兆3,068億円

対前年度比8.3%増、2年ぶりの増加。 <全国 3.6%増>

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の財源にも充てられた「臨時・特別の措置」を活用して河川改修等の公共事業を実施したことなどにより、全体では増加となった。

調査結果の詳細については、別紙をご覧ください。

なお、国土交通省では、「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る再発防止策検討・国土交通省所管統計検証タスクフォース」において、本結果を算出する際に使用している北海道法人企業投資状況調査*を含む国土交通省所管統計の点検・検証を進めているところです。

※ 別紙「令和元年度道内総固定資本形成の調査結果（確報）について」の（注）を参照

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局

電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発計画課 開発企画官

横田 弘史（内線5464）

開発監理部 開発計画課 上席開発計画専門官

岩崎 孝広（内線5414）

開発監理部 開発計画課 開発計画専門官

関野 淳一（内線5414）



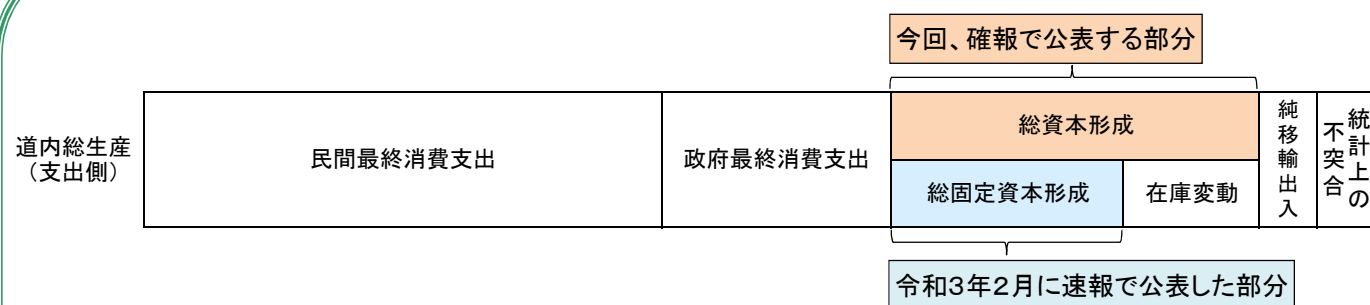
令和元年度道内総固定資本形成の調査結果(確報)について

1 調査方法

北海道開発局では、北海道総合開発計画を立案・推進するための基礎資料とするため、北海道の民間部門と公的部門の投資状況を毎年調査しています。民間部門については、法人企業に対する統計調査(標本調査)及び各種統計資料を基に推計しており、公的部門については、国及び地方公共団体等の決算関係書類等を基に推計しています。

2 用語解説

「総固定資本形成」とは



- 「総資本形成」は、道民経済計算における道内総生産(支出側)のうちの投資部門であり、「総固定資本形成」と「在庫変動」に区分される。
- 「総固定資本形成」とは、民間部門・公的部門が新規に購入等した有形又は無形の資産(中古品やスクラップ、土地等の純販売額を除く。)である。
資本形成調査において、総固定資本形成に該当する固定資産として、主に住宅、その他の建物・構築物、機械・設備、知的財産生産物(研究・開発、コンピュータソフトウェア)等が挙げられる。
- 「在庫変動」とは、企業等が所有する原材料、仕掛品、製品、流通品の棚卸資産について、期首と期末の物量的増減を市場価格で評価したものである。

3 国民経済計算「2015年(平成27年)基準改定」への対応について

「2019年度(令和元年度)国民経済計算年次推計」にて、「2015年(平成27年)基準改定」が実施され、「平成27年産業連関表」(総務省等)等の大規模・詳細な基礎統計の取り込みや、最新の国際基準である「2008SNA」への対応などが図られました。

本調査についても、「改装・改築(リフォーム・リニューアル)」、「娯楽作品原本」の総固定資本形成への計上等、当該基準に準じて推計し、取りまとめました。

(注)北海道法人企業投資状況調査について

資本形成調査では、民間部門のうち法人企業について、一般統計調査「北海道法人企業投資状況調査」の実施結果により推計を行っています。当該統計調査については、下記ページにてご確認願います。

北海道法人企業投資状況調査
調査結果等掲載ページ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/keikaku/ud49g7000000ipks.html>

(調査結果)

令和元年度 道内総資本形成

(実質) 3兆9,588億円 (対前年度比 6.1%増)

(名目) 4兆0,834億円 (対前年度比 7.3%増)

道内総固定資本形成

(実質) 3兆9,390億円 (対前年度比 7.0%増)

(名目) 4兆0,638億円 (対前年度比 8.1%増)

(調査結果の内容)

1 道内総資本形成(実質)の概要 (図1、表1)

道内総資本形成(実質)は、総固定資本形成の民間部門、公的部門及び在庫が共に増加したことから、総体では対前年度比6.1%増と、5年ぶりの増加となった。

2 道内総固定資本形成(実質)の民間部門・公的部門別の概要 (図2～図3、図9、表1)

民間部門は、住宅が2年ぶりの増加、企業設備が3年ぶりの増加となり、全体では2兆2,952億円で3年ぶりの増加となった。

公的部門は、住宅が減少したものの、企業設備及び一般政府が増加し、全体では1兆6,438億円で2年ぶりの増加となった。

全体では3兆9,390億円で、対前年度比7.0%増となり、3年ぶりの増加となった。

3 民間企業設備(実質)の産業別動向 (図4～図7)

民間企業設備は、第1次産業が2,929億円で対前年度比10.2%減となり、2年ぶりの減少、第2次産業が4,129億円で同12.4%増となり、2年ぶりの増加、第3次産業が8,670億円で同5.0%の増加となり、3年ぶりの増加となった。全体では1兆5,729億円と同3.5%増で、3年ぶりの増加となった。

個別の産業を見ると、建設業、製造業等が増加したものの、農林水産業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業等が減少した。

平成23年度を100とし、産業別の推移を見ると、第1次産業は、平成28年度以降、高い伸びを示している。第2次産業は、平成26年度以降、平成23年の水準を上回っており、うち建設業は高い伸びを示している。第3次産業は、3年連続で平成23年度の水準を下回った。

4 総固定資本形成(実質)の全国との比較 (図8～図9、表1)

総固定資本形成における民間部門と公的部門の割合を構成比で見ると、北海道は、民間58.3%、公的41.7%となっているのに対し、全国は、民間79.8%、公的20.2%となっており、北海道の総固定資本形成に占める公的部門のウエイトは、全国の約2倍となっている。

総固定資本形成における全国に占める北海道の割合を見ると、民間部門では2.1%、公的部門では5.9%であった。全体では2.8%となっており、前年度から0.1ポイント増加した。

平成23年度からの推移を見ると、全国に占める北海道の割合は、民間・公的部門ともに横ばいとなっている。

図1 道内総資本形成(実質)推移

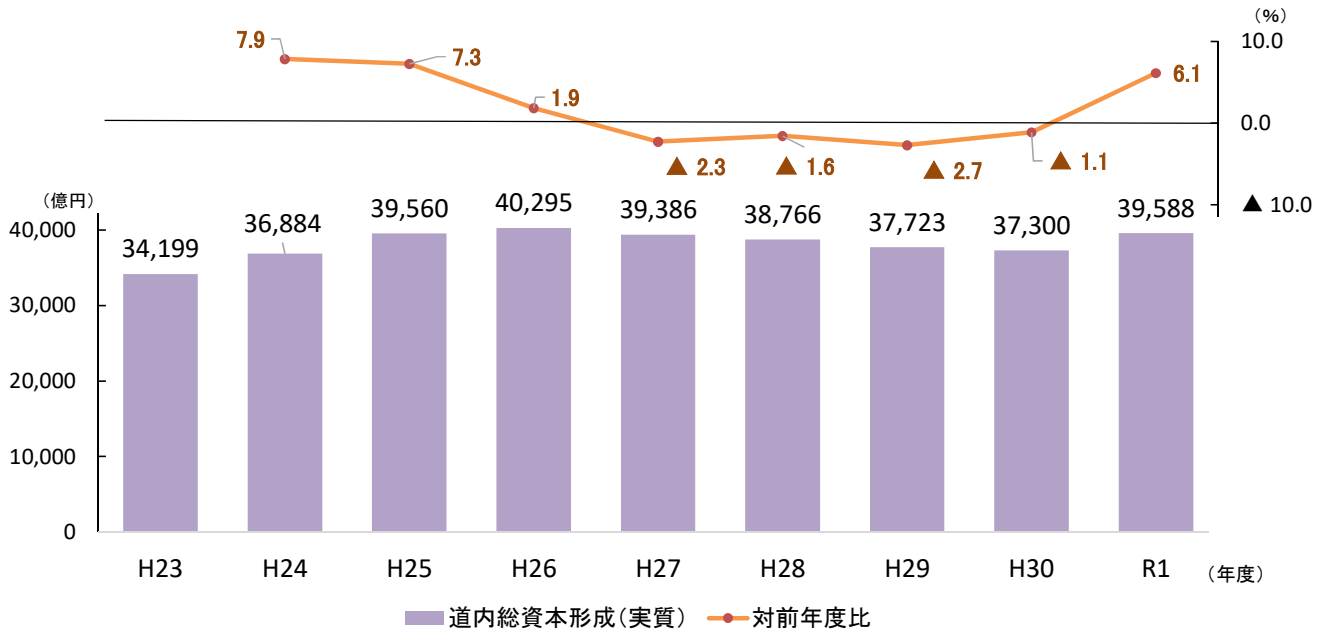


図2 道内総固定資本形成(実質) 民間部門 推移

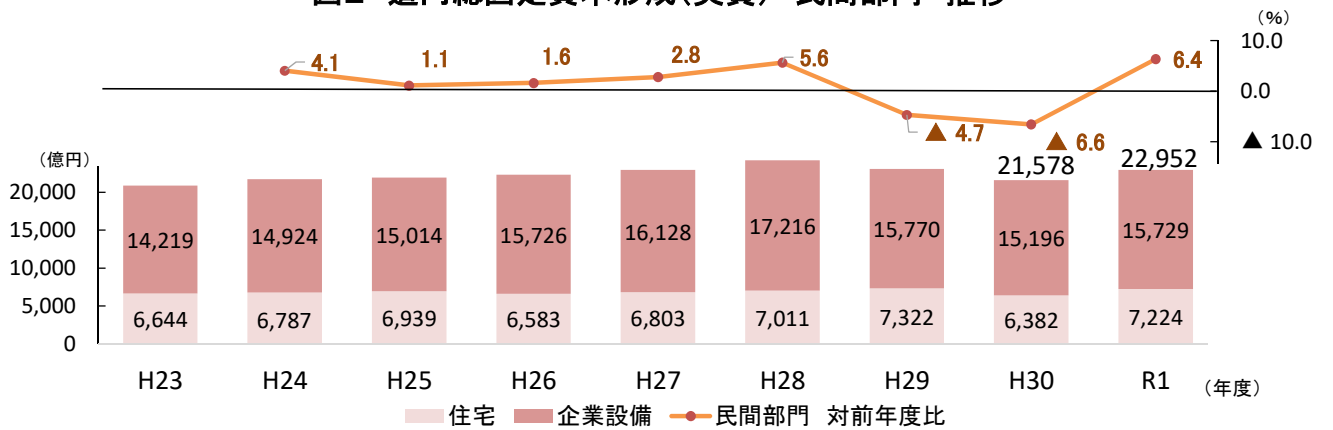


図3 道内総固定資本形成(実質) 公的部門 推移

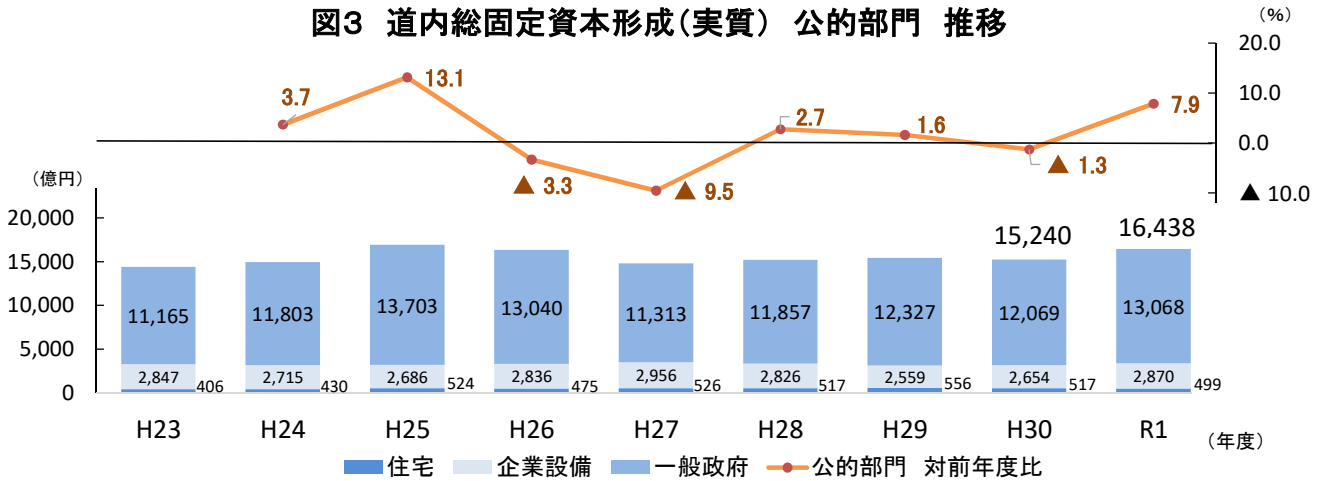


図4 道内民間企業設備（実質）の産業別推移

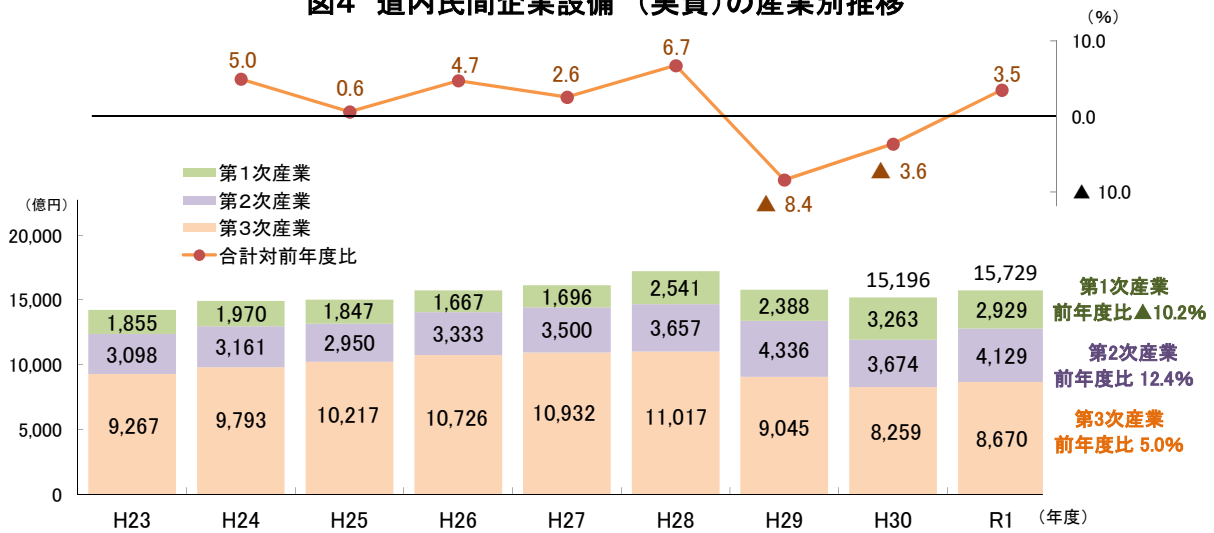
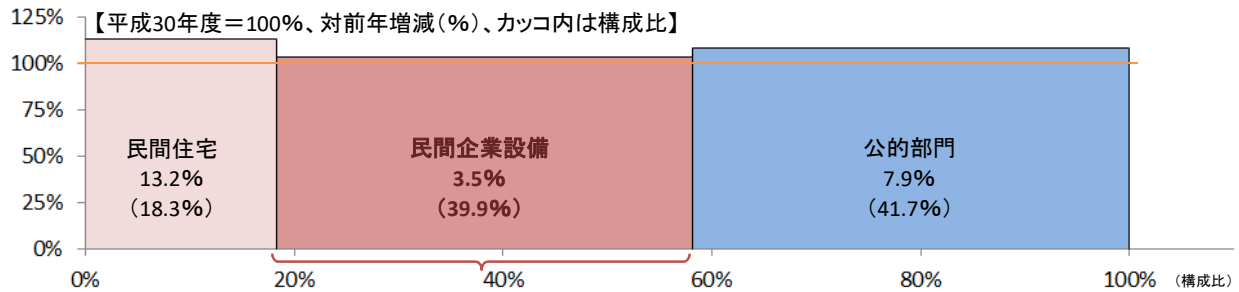


図5 令和元年度 道内総固定資本形成(実質)の対前年度比及び構成比



民間企業設備の対前年度比及び構成比

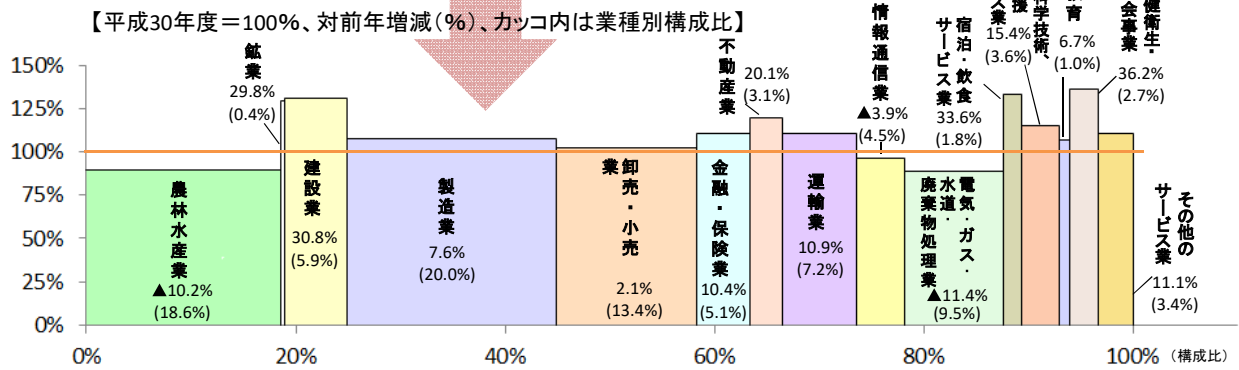
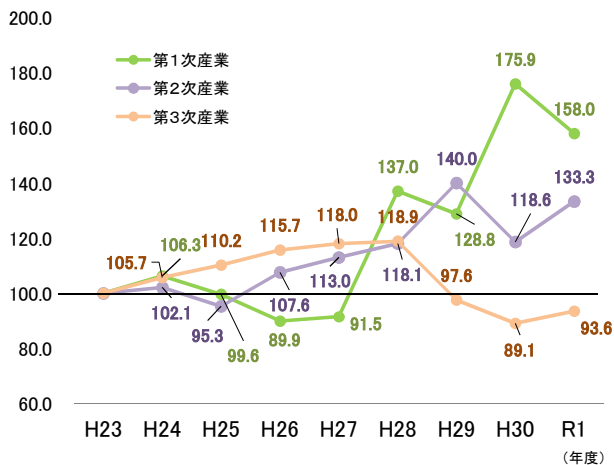
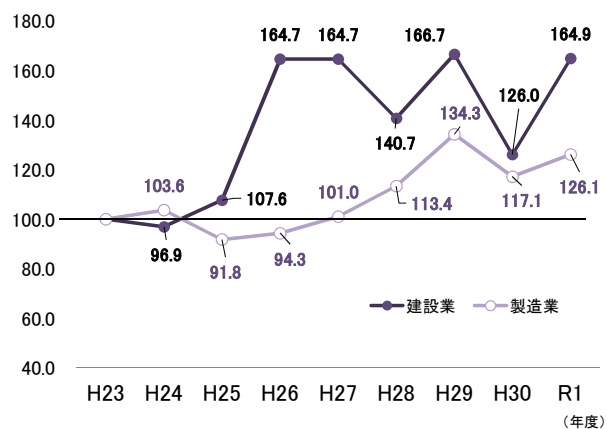


図6 平成23年度の道内民間企業設備(実質)を100とした場合の推移(第1次～3次産業)



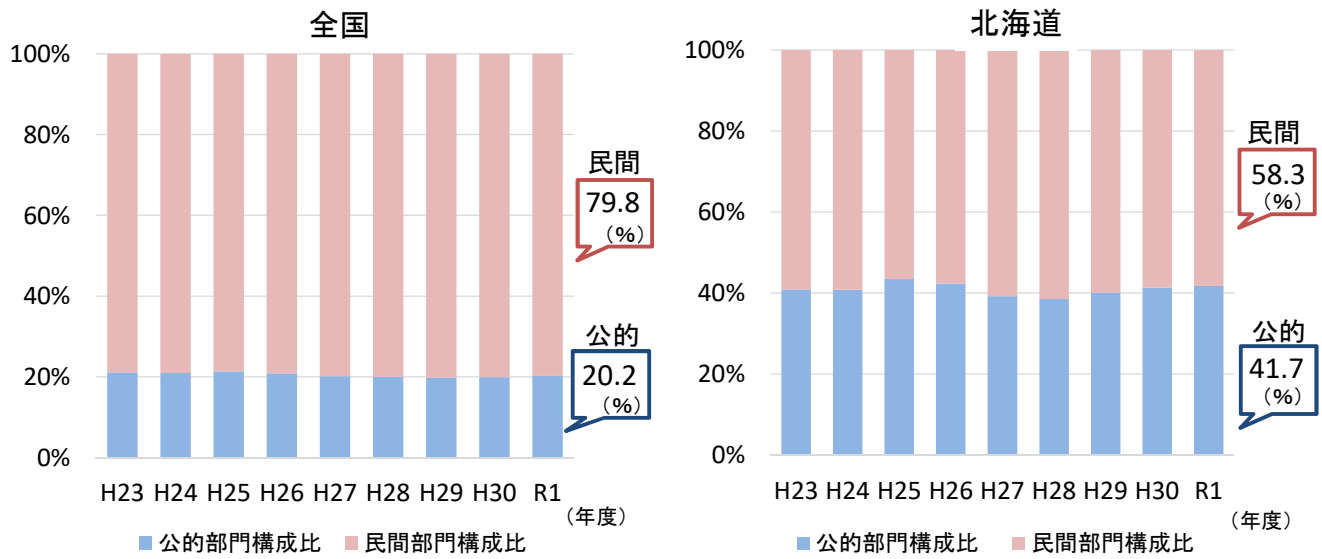
(注)平成27年基準による遡及推計の開始年度(平成23年度)を100としている。

図7 平成23年度の道内民間企業設備(実質)を100とした場合の推移(第2次産業内訳)



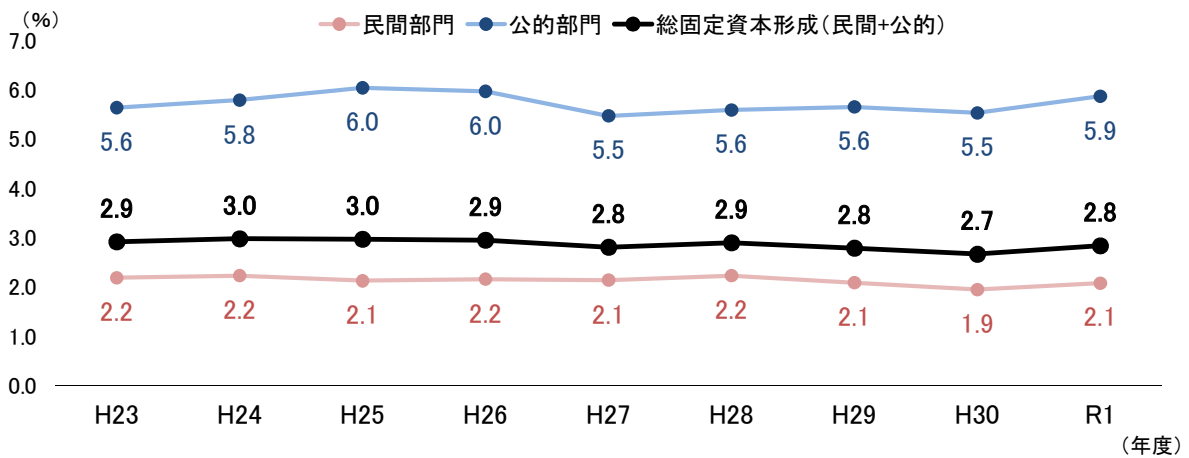
(注)鉱業は、他の2業種に比べて規模が小さく変動幅が大きいことから、グラフから除いている。

図8 全国及び北海道における総固定資本形成(実質)に占める公的部門の割合



出典: 全国値は、内閣府「国民経済計算 2019年度年次推計」による。

図9 全国の総固定資本形成(実質)に占める道内の割合



出典: 全国値は、内閣府「国民経済計算 2019年度年次推計」による。

(表 1)

道内総資本形成の全国との比較(実質)

(単位:億円、カッコ内対前年度増減率:%)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	総固定資本 形成構成比
道内総資本形成	34,199	36,884	39,560	40,295	39,386	38,766	37,723	37,300	39,588	
(うち民間)	19,782	21,949	22,634	23,908	24,566	23,564	22,291	22,056	23,143	
(うち公的)	14,418	14,935	16,925	16,387	14,820	15,201	15,433	15,245	16,445	
1. 道内総固定資本形成	35,281	36,659	38,867	38,660	37,726	39,426	38,533	36,818	39,390	100.0
(1) 民間	20,863	21,711	21,953	22,309	22,932	24,226	23,092	21,578	22,952	58.3
住宅	6,644	6,787	6,939	6,583	6,803	7,011	7,322	6,382	7,224	18.3
企業設備	14,219	14,924	15,014	15,726	16,128	17,216	15,770	15,196	15,729	39.9
(2) 公的	14,418	14,948	16,913	16,351	14,794	15,199	15,442	15,240	16,438	41.7
住宅	406	430	524	475	526	517	556	517	499	1.3
企業設備	2,847	2,715	2,686	2,836	2,956	2,826	2,559	2,654	2,870	7.3
一般政府	11,165	11,803	13,703	13,040	11,313	11,857	12,327	12,069	13,068	33.2
2. 在庫変動	▲ 1,081	225	693	1,635	1,660	▲ 659	▲ 810	482	198	
(1) 民間	▲ 1,081	238	681	1,599	1,634	▲ 662	▲ 801	478	191	
(2) 公的	▲ 0	▲ 13	12	36	26	2	▲ 9	5	7	
(参考) 国内総資本形成	1,228,711	1,238,829	1,300,815	1,317,925	1,360,122	1,364,294	1,403,336	1,408,395	1,411,008	
(うち民間)	972,971	979,968	1,021,107	1,042,309	1,089,146	1,094,131	1,129,750	1,133,466	1,130,386	
(うち公的)	255,985	258,779	281,019	275,056	270,210	269,376	274,724	275,452	280,324	
1. 国内総固定資本形成	1,212,028	1,234,624	1,315,247	1,314,178	1,345,902	1,363,031	1,385,072	1,385,634	1,389,630	100.0
(1) 民間	956,099	975,866	1,034,672	1,039,970	1,075,042	1,090,849	1,111,136	1,109,450	1,109,184	79.8
住宅	189,840	198,342	215,497	197,981	204,154	212,952	209,181	198,928	203,978	14.7
企業設備	766,229	777,584	819,530	842,015	870,900	877,921	902,082	910,779	905,369	65.2
(2) 公的	255,929	258,744	280,712	274,252	270,810	272,186	273,933	276,157	280,421	20.2
住宅	4,690	4,805	6,731	7,809	8,099	7,946	6,243	6,209	5,441	0.4
企業設備	59,102	63,306	61,375	60,902	64,144	64,507	65,760	66,407	64,139	4.6
一般政府	192,123	190,520	212,656	205,568	198,556	199,733	201,934	203,543	210,829	15.2
2. 在庫変動	16,933	4,193	▲ 12,616	3,202	12,382	375	19,678	23,224	20,783	
(1) 民間	16,872	4,102	▲ 13,565	2,339	14,104	3,282	18,614	24,016	21,202	
(2) 公的	56	35	307	804	▲ 600	▲ 2,810	791	▲ 705	▲ 97	

(注1) 本資料の数値は、内閣府が作成している「県民経済計算推計方法ガイドライン(平成27年基準版)」を基に作成したものである。

(注2) 実質値は、各種の物価指数を基に作成するデフレーター(価格指数、平成27暦年=100)で名目値を除いて求めている。

(注3) 全国値は、内閣府「国民経済計算 2019年度年次推計」による。

(注4) 四捨五入または実質化の関係で、内訳と計及び対前年度増減率が一致しない場合がある。

(表 2)

道内総資本形成の全国との比較(名目)

(単位:億円、カッコ内対前年度増減率:%)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	総固定資本 形成構成比
道内総資本形成	32,795	35,317	38,413	40,178	39,310	38,548	37,996	38,062	40,834	
(うち民間)	19,114	21,179	22,140	23,848	24,521	23,420	22,397	22,383	23,660	
(うち公的)	13,680	14,137	16,274	16,329	14,790	15,129	15,599	15,679	17,173	
1. 道内総固定資本形成	33,878	35,097	37,705	38,501	37,674	39,184	38,802	37,577	40,638	100.0
(1) 民間	20,198	20,944	21,448	22,217	22,909	24,058	23,193	21,904	23,472	57.8
住宅	6,292	6,393	6,689	6,570	6,797	6,997	7,439	6,586	7,570	18.6
企業設備	13,907	14,551	14,759	15,647	16,112	17,061	15,754	15,318	15,902	39.1
(2) 公的	13,680	14,153	16,257	16,284	14,765	15,127	15,609	15,673	17,166	42.2
住宅	384	406	505	474	525	515	563	532	525	1.3
企業設備	2,756	2,617	2,624	2,822	2,950	2,803	2,572	2,710	2,959	7.3
一般政府	10,540	11,130	13,128	12,988	11,290	11,809	12,474	12,431	13,682	33.7
2. 在庫変動	▲ 1,084	219	709	1,676	1,636	▲ 636	▲ 806	485	195	
(1) 民間	▲ 1,084	235	692	1,631	1,612	▲ 638	▲ 796	479	188	
(2) 公的	▲ 0	▲ 16	17	45	25	2	▲ 10	6	7	
(参考) 国内総資本形成	1,188,339	1,193,160	1,269,744	1,312,015	1,357,319	1,352,655	1,408,884	1,429,956	1,442,526	
(うち民間)	945,073	947,827	998,934	1,037,786	1,087,614	1,084,620	1,131,120	1,146,825	1,150,016	
(うち公的)	243,267	245,332	270,811	274,228	269,705	268,035	277,765	283,131	292,510	
1. 国内総固定資本形成	1,172,015	1,189,888	1,283,491	1,308,751	1,343,802	1,353,366	1,390,504	1,406,926	1,422,151	100.0
(1) 民間	929,068	944,755	1,013,248	1,035,609	1,073,587	1,082,518	1,113,634	1,123,083	1,129,587	79.4
住宅	179,867	186,807	207,775	197,683	203,963	212,511	212,550	205,307	213,819	15.0
企業設備	749,201	757,948	805,473	837,926	869,624	870,006	901,084	917,776	915,767	64.4
(2) 公的	242,947	245,132	270,244	273,142	270,215	270,848	276,871	283,843	292,564	20.6
住宅	4,447	4,533	6,479	7,799	8,081	7,903	6,318	6,396	5,717	0.4
企業設備	57,206	61,028	59,982	60,623	64,013	63,989	66,115	67,808	66,098	4.6
一般政府	181,295	179,571	203,782	204,721	198,121	198,957	204,438	209,640	220,750	15.5
2. 在庫変動	16,324	3,272	▲ 13,747	3,264	13,517	▲ 711	18,380	23,030	20,375	
(1) 民間	16,005	3,072	▲ 14,314	2,177	14,027	2,102	17,486	23,742	20,429	
(2) 公的	320	200	567	1,086	▲ 510	▲ 2,813	894	▲ 712	▲ 54	

(注1) 本資料の数値は、内閣府が作成している「県民経済計算推計方法ガイドライン(平成27年基準版)」を基に作成したものである。

(注2) 全国値は、内閣府「国民経済計算 2019年度年次推計」による。

(注3) 四捨五入の関係で、内訳と計及び対前年度増減率が一致しない場合がある。

北海道法人企業投資状況調査

■調査の目的及び沿革

北海道開発局では、北海道に本社、支店、工場等の事業所を有する法人(民間)の北海道内における投資(資本形成)の実態を把握し、北海道総合開発計画の企画・立案とその効果的な推進を図るための基礎資料とすることを目的として、昭和32年度から毎年、調査を実施しています。

■調査の根拠法令

統計法(平成19年法律第53号)に基づく一般統計調査

■調査対象の抽出方法等

(1)使用する母集団

「経済センサスー活動調査」(事業所母集団データベース)を用いて調査対象となる母集団名簿を作成

(2)抽出方法

母集団名簿から業種別・資本金階級別に層化無作為抽出により選定

■調査の対象及び報告を求める者

(1)母集団の数:約120,000法人

(2)標本数:約5,700法人

(3)回収率53.5%(3,026法人)(令和元年度実績)

■調査事項

(1)北海道内における棚卸資産額

(2)北海道内における有形固定資産額(新規取得額)

(3)北海道内における減価償却実施額

(4)資本金等の額

(5)北海道内における主要業種

■調査の対象期間

調査実施年度の前年度(4月から翌年3月まで)(今回の場合は令和元年度)

■調査の方法

毎年8月下旬から9月上旬(今回の場合は令和2年8月31日)に、北海道開発局から調査対象法人に対して調査票を郵送のうえ、調査対象企業の自計記入により実施しています。

(調査の実施期間:今回の場合は令和2年8月31日~令和2年10月23日)

調査票は、北海道開発局が「郵送」または「インターネット」にて回収しています。

■調査結果の推計方法

調査結果を基に業種・資本金等の規模区分の層ごとに以下により算出しています。

推計値 = (集計値 ÷ 集計法人数) × 層別母集団法人数

例) 集計値: 10 億円、集計法人数: 20、層別母集団法人数 100 の場合

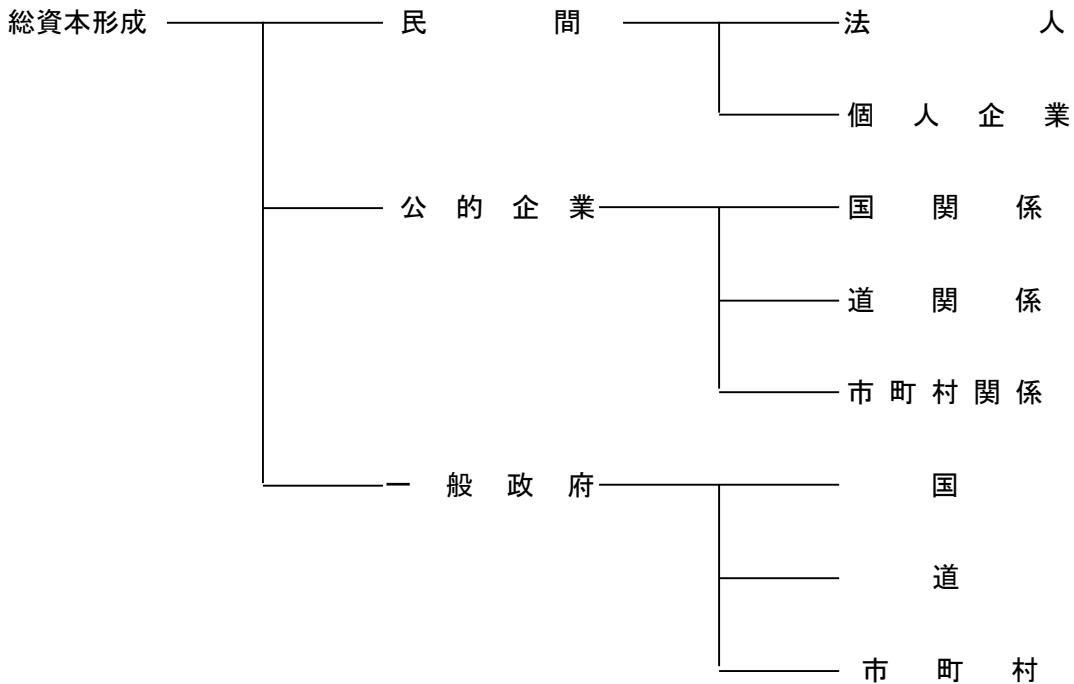
推計値 = (1,000,000,000 ÷ 20) × 100
= 5,000,000,000 円

なお、標本値の中には、この数値を集計値として加えると標本平均が過大になる場合があります。以下に該当する場合には修正値として、別途加算しています。

資本金階層毎	
1 (5百万円未満)	新規有形固定資産額が1億円以上
2 (5百万円以上1千万円未満)	
3 (1千万円以上3千万円未満)	
4 (3千万円以上5千万円未満)	新規有形固定資産額が5億円以上
5 (5千万円以上1億円未満)	
6 (1億円以上10億円未満)	新規有形固定資産額が10億円以上
7 (10億円以上)	

調査の対象

調査の対象となる資本形成の主体は、次のとおり分類している。



調査・推計の方法

総固定資本形成は、「ストック増減法」^(注1)又は「支出接近法」^(注2)のいずれかにより、在庫変動については、「ストック増減法」により推計している。

(注1) ストック増減法とは、資本ストックの異時点間の増分を総固定資本形成として捉えるもので、具体的には、貸借対照表の有形固定資産の期末残高から期首残高を差し引いた増減分に損益計算書の当期減価償却費を加えて求める。

$$\begin{aligned} \text{総固定資本形成} &= [\text{期末残高} - \text{期首残高} + \text{当期減価償却費} - \text{用地費及び補償費}] \\ \text{在庫変動} &= [\text{期末残高} - \text{期首残高}] \end{aligned}$$

(注2) 支出接近法とは、当該年度中における支出のうち有形固定資産の付加分となるべき支出(=資本的支出)を分離して捉える。

$$\text{総固定資本形成} = [\text{当期投資額} - \text{用地費及び補償費}]$$

(1) 民間部門

ア 法人部門

設備投資と在庫投資の実績について郵送による標本調査である「北海道法人企業投資状況調査」(統計法に基づく一般統計調査)を行い、この調査結果を基に支出接近法により推計する。

イ 個人企業

次に掲げる資料を基に、水産業はストック増減法により、それ以外は支出接近法により推計する。

○ 農 業

「北海道農林水産統計年報」(農林水産省北海道農政事務所)

「農林業センサス」(農林水産省)

○ 林 業

「造林事業実績」(北海道水産林務部)

○ 水 産 業

「北海道農林水産統計年報」(農林水産省北海道農政事務所)

「漁業センサス」(農林水産省統計部)

○ 非1次産業

「経済センサスー活動調査」(総務省)、内閣府資料

ウ 住 宅

「国民経済計算年報」(内閣府)の住宅の計数に「建設総合統計」(国土交通省)及び「建設工事施工統計」(国土交通省)を基に算出した北海道シェアを乗じて推計する。

(2) 公的企業部門

ア 国関係

「道内政府機関等における収支等調査票(公的企業)」(北海道経済部経済企画局経済企画課資料)を基にストック増減法により推計する。また、上記「北海道法人企業投資状況調査」の調査結果及び当該調査対象会社の財務諸表を基に支出接近法により推計する。

イ 道関係

「地方公営企業決算状況調査」(総務省調査:北海道総務部財政局財政課資料)を基に支出接近法により推計する。

ウ 市町村関係

「地方公営企業決算状況調査」(総務省調査:北海道総合政策部地域行政局市町村課資料)を基に支出接近法により推計する。

なお、地方公営企業のうち下水道事業の推計については、一般政府部門で集計する。

(3)一般政府部門

ア 国

次に掲げる資料を基に支出接近法により推計する。

「各省所管歳出決算報告書」(北海道開発局資料)

「道内政府出先機関における財政収支調査票」(北海道経済部経済企画局経済企画課資料)

イ 道

「地方財政状況調査表(道)」(総務省調査:北海道総務部財政局財政課資料)を基に支出接近法により推計し、公的企業部門で推計した下水道事業を加えて推計する。

ウ 市町村

「地方財政状況調査表(市町村、その他)」(総務省調査:北海道総合政策部地域行政局市町村課資料)を基に支出接近法により推計し、公的企業部門で推計した下水道事業を加えて推計する。